

宮城県農作物病虫害総合防除計画

令和6年3月

宮 城 県

目 次

I	病虫害の総合防除の実施に関する基本的な事項	・・・・・・・・ 1
1	宮城県農作物病虫害総合防除計画の趣旨	
2	総合防除計画の位置づけ	
3	総合防除計画策定の基本方針	
II	病虫害の種類ごとの総合防除の内容	・・・・・・・・ 5
1	品目共通の取組事項（総論）	
2	品目共通の取組事項及び品目ごとの総合防除の内容	
(1)	水稲	
イ	共通取組事項	・・・・・・・・ 6
ロ	病害ごとの総合防除の内容	・・・・・・・・ 7
ハ	害虫ごとの総合防除の内容	・・・・・・・・ 11
(2)	麦類	
イ	共通取組事項	・・・・・・・・ 15
ロ	病害ごとの総合防除の内容	・・・・・・・・ 16
(3)	豆類	
イ	共通取組事項	・・・・・・・・ 17
ロ	病害ごとの総合防除の内容	
大豆		・・・・・・・・ 18
ハ	害虫ごとの総合防除の内容	
大豆		・・・・・・・・ 19
(4)	果樹	
イ	共通取組事項	・・・・・・・・ 21
ロ	病害ごとの総合防除の内容	
りんご		・・・・・・・・ 23
なし		・・・・・・・・ 25
うめ		・・・・・・・・ 26
ハ	害虫ごとの総合防除の内容	
りんご		・・・・・・・・ 27
なし		・・・・・・・・ 29
うめ		・・・・・・・・ 31
(5)	野菜	
イ	共通取組事項	・・・・・・・・ 32
ロ	病害ごとの総合防除の内容	
きゅうり		・・・・・・・・ 34
トマト		・・・・・・・・ 37
なす		・・・・・・・・ 40
ねぎ		・・・・・・・・ 42
ほうれんそう		・・・・・・・・ 43

いちご	・ ・ ・ ・ 4 4
ハ 害虫ごとの総合防除の内容	
きゅうり	・ ・ ・ ・ 4 6
トマト	・ ・ ・ ・ 4 7
なす	・ ・ ・ ・ 5 0
ねぎ	・ ・ ・ ・ 5 2
ほうれんそう	・ ・ ・ ・ 5 4
いちご	・ ・ ・ ・ 5 6
(6) 花き	
イ 共通取組事項	・ ・ ・ ・ 5 9
ロ 病害ごとの総合防除の内容	
きく	・ ・ ・ ・ 6 1
ハ 害虫ごとの総合防除の内容	
きく	・ ・ ・ ・ 6 2
(7) 対象植物を定めのないもの（作物共通）	
害虫ごとの総合防除の内容	・ ・ ・ ・ 6 4
(8) 対象植物を定めのないもの（果樹共通）	
害虫ごとの総合防除の内容	・ ・ ・ ・ 6 6
III 病虫害の防除の実施体制ならびに市町村及び農業者の組織する団体その他の農業に関する団体との連携に関する事項	・ ・ ・ ・ 6 7
1 病虫害防除の推進体制	
2 県、市町村、関係機関等の役割	
(1) 県	
(2) 市町村	
(3) 農業関連団体	
(4) 農業者	
IV 異常発生時防除の内容と実施体制に関する事項	・ ・ ・ ・ 7 1
1 異常発生時防除の実施	
2 異常発生時の基準	
3 異常発生時防除の内容	
4 病虫害が異常発生した場合に防除を実施する体制	
V その他必要な事項	・ ・ ・ ・ 7 5
1 病虫害等の総合防除に資する個別の技術情報	
2 農薬の適正使用に関する留意事項	
3 総合防除計画の見直しに関する事項等	
4 関係資料	

I 病害虫の総合防除の実施に関する基本的な事項

1 宮城県農作物病害虫総合防除計画の趣旨

近年、温暖化による気候変動を背景として、病害虫発生量の増加や分布域の拡大、発生時期の長期化事例が発生しており、あわせて人や物の移動が活発化することで、病害虫の侵入・まん延リスクが高まっている。

また、化学農薬に過度に依存した防除により薬剤抵抗性が発達した病害虫の発生・まん延が見られ、従来の防除体系では農作物損害の発生抑制が困難となる事例も発生している。

このような中、国では令和3年5月に「みどりの食料システム戦略」を策定し、化学農薬の使用量については、化学農薬のみに依存しない総合的病害虫・雑草管理（IPM）体系の確立・普及を始め、新たに新技術を開発するなどの技術革新を行い、2050年には化学農薬の使用量（リスク換算）の50%低減を目指すとしている。

併せて近年の病害虫を取り巻く課題を解決するため、令和5年4月には「植物防疫法（以下「法」という。）」の一部を改正する法律が施行されており、これに基づき指定有害動植物の総合防除を推進するため、「指定有害動植物の総合防除を推進するための基本的な指針（以下「指針」という。）」が策定されたところである。

県においては、このような情勢の変化を踏まえ、令和5年3月には「宮城県みどりの食料システム戦略ビジョン」を策定し、発生予察情報を用いた防除に加えて、病害虫の性質に応じた予防策も講じる「総合防除」の考え方を取り入れ、化学農薬のみに依存しない取組の推進により、2030年までに化学農薬の使用量（リスク換算）を10%低減する目標等を掲げている。

このことから、土壌診断に基づく施肥管理、健全な種苗の使用、農作物の残さの除去など、病害虫の発生しにくい生産条件の整備による発生の予防と、気象や農作物の生育状況を踏まえた病害虫の発生予察、発生状況に応じた防除措置（総合防除）の普及推進のために、法第22条の3第1項の規定に基づき、総合防除の実施に関する「宮城県農作物病害虫総合防除計画（以下「総合防除計画」という。）」を定め、持続的生産体制の構築に向けた省力化・安定化・環境負荷低減の推進に資するものとする。

2 総合防除計画の位置づけ

法第22条の3第1項に基づき、指針に則して、かつ、地域の実情に応じて定める。

(1) 指定有害動植物の定義

指定有害動植物とは、有害動物又は有害植物であって、国内における分布が局所的でなく、又は局地的でなくなるおそれがあり、かつ、急激にまん延して農作物に重大な損害を与える傾向があるため、その防除につき特別の対策を要するものとして、農林水産大臣が指定するものをいう（法第22条第1項）。

なお、本計画において、有害動植物を病害虫と記載する。

(2) 総合防除の定義

病害虫に対して化学農薬による防除措置を行うだけでなく、土壌診断に基づく施肥管理、健全な種苗の使用、農作物の残さの除去をはじめとする病害虫が発生しにくい生産条件の整備により、病害虫の発生そのものを予防することに重きを置き、気象や農作物の生育状況を踏まえて病害虫の発生を予測し、その発生状況に応じて必要な防除措置を講じること。

(3) 発生予察事業の定義

発生予察事業とは、法第23条に基づき、病虫害の防除を適時で経済的なものにするため、病虫害の繁殖、気象、農作物の生育等の状況を調査して、農作物についての病虫害による損害の発生を予察し、及びそれに基づく情報を関係者に提供する事業。発生予察情報の種類と内容は以下のとおり。

種類	内容
発生予報	病虫害の発生状況調査とその解析に基づいて、定期的に発表するもの。発表の内容には、病虫害の発生時期、発生程度、予報の根拠の概要、防除上注意すべき事項（防除上の注意事項、防除の要否、回数、防除時期、使用薬剤等）等が記載される。
警報	重要な病虫害が大発生することが予想され、かつ早急に防除措置を講じる必要が認められる場合に発表するもの。
注意報	警報を発表するほどではないが、重要な病虫害の多発生が予想され、かつ、早急に防除措置を講じる必要が認められる場合に発表するもの。
特殊報	新たな病虫害が認められた場合並びに重要な病虫害の発消長等に特異な現象が認められた場合であって、従来と異なる防除対策が必要となるなど、生産現場への影響が懸念される場合に発表するもの。この場合、問題の重要性、特殊報発表の意義等についても解説を加える。
防除情報	早めに防除措置を講じる必要がある場合又は発生動向を現場に伝える必要があると認められた場合に発表するもの。

(4) 要防除水準の定義

病虫害の発生状況を調査し、経済的被害許容水準に達すると予想され、事前に何らかの防除手段を行使することが必要な病虫害の最低水準。

3 総合防除計画策定の基本方針

本計画では、(1) 法第22条第1項で定められた指定病虫害のうち、本計画策定時における品目毎の発生予察対象の病虫害（指定病虫害）及び(2) 県で選択した品目の病虫害（指定病虫害以外の病虫害）のうち、県内での発生状況から農業生産上重要であると考えられる以下の15種の品目等の病害61種（うち指定病虫害以外の病害21種）、害虫65種（うち指定病虫害以外の害虫20種）について、総合防除の内容を示す。

品目	病害名	害虫名
水稲	稲こうじ病、いもち病、ごま葉枯病、縞葉枯病、白葉枯病、苗立枯病、ばか苗病、もみ枯細菌病、紋枯病、 <u>黄化萎縮病</u> 、 <u>苗立枯細菌病</u>	イネドロオイムシ、イネミズゾウムシ、コブノメイガ、ウンカ類(セジロウンカ、ヒメトビウンカ)、ツマグロヨコバイ、ニカメイガ、斑点米カメムシ類、フタオビコヤガ、 <u>アワヨトウ</u> 、 <u>イチモンジセセリ</u> 、 <u>コバネイナゴ</u> 、 <u>イネハモグリバエ</u> 、 <u>イネヒメハモグリバエ</u>
麦類	赤かび病、うどんこ病、 <u>縞萎縮病</u>	—
大豆	紫斑病、 <u>ウイルス病</u> (モザイク病、 <u>萎縮病</u> 、 <u>わい化病</u>)、 <u>立枯性病害</u> 、 <u>べと病</u>	アブラムシ類、吸実性カメムシ類、フタスジヒメハムシ、マメシンクイガ、 <u>ウコンノメイガ</u> 、 <u>サヤムシガ</u> 類、 <u>食葉性チョウ目幼虫</u> 、 <u>ダイズサヤタマバエ</u>
りんご	黒星病、斑点落葉病、 <u>褐斑病</u> 、 <u>すす斑病</u> 、 <u>すす点病</u> 、 <u>炭疽病</u> 、 <u>輪紋病</u>	シンクイムシ類、ハダニ類、ハマキムシ類、 <u>アブラムシ</u> 類、 <u>キンモンホソガ</u>
なし	赤星病、黒星病、 <u>輪紋病</u>	アブラムシ類、シンクイムシ類、ハダニ類、 <u>ニセナシサビダニ</u>
うめ	かいよう病、黒星病	<u>アブラムシ</u> 類、 <u>コスカシバ</u>
きゅうり	うどんこ病、 <u>褐斑病</u> 、 <u>炭疽病</u> 、 <u>灰色かび病</u> 、 <u>斑点細菌病</u> 、 <u>べと病</u> 、 <u>モザイク病</u>	アザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類、ハダニ類
トマト	うどんこ病、 <u>疫病</u> 、 <u>黄化葉巻病</u> 、 <u>すすかび病</u> 、 <u>灰色かび病</u> 、 <u>葉かび病</u>	アザミウマ類、アブラムシ類、コナジラミ類
なす	うどんこ病、 <u>すすかび病</u> 、 <u>灰色かび病</u> 、 <u>青枯病</u> 、 <u>半身萎凋病</u>	アザミウマ類、アブラムシ類、ハダニ類、コナジラミ類、 <u>ハモグリバエ</u> 類
ねぎ	黒斑病、さび病、べと病、 <u>葉枯病</u>	アザミウマ類、アブラムシ類、ネギコガ、 <u>ネギハモグリバエ</u>

品目	病害名	害虫名
ほうれん そう	<u>萎凋病</u> 、 <u>べと病</u> 、 <u>モザイク病</u>	アブラムシ類、アザミウマ類、シロオビ ノメイガ、ハダニ類
いちご	うどんこ病、炭疽病、灰色かび 病、 <u>萎黄病</u> 、 <u>萎凋病</u>	アザミウマ類、アブラムシ類、コナジラ ミ類、ハダニ類
きく	白さび病	アザミウマ類、アブラムシ類、ハダニ類、 <u>ハモグリバエ類</u>
対象植物 を定めな いもの (作物共 通)	—	オオタバコガ、シロイチモジヨトウ、ハ スモンヨトウ、ヨトウガ
対象植物 を定めな いもの (果樹共 通)	—	果樹カメムシ類

※下線は指定病害虫以外の病害虫。

II 病害虫の種類ごとの総合防除の内容

1 品目共通の取組事項（総論）

(1) 病害虫が発生しにくい環境づくり

農作物の栽培を行うに当たっては、病害虫の発生動向、土壌や気象等の栽培環境を考慮した上で、土づくり、施肥、雑草防除、品種の選定等を適切に行い、病害虫の発生しにくい環境づくりに努める。

(2) 発生予察情報に基づく防除

防除の実施に当たっては、農作物の生育状況及び病害虫の発生動向を十分に把握するとともに、県が発表する病害虫発生予察情報をもとに、適期かつ適切な防除手段を講じるよう努める。

(3) 要防除水準に基づく防除

要防除水準が設定されている病害虫については、その発生程度を把握した上で防除の要否を判定し、過剰な薬剤防除の防止に努める。

(4) 農薬耐性菌・抵抗性害虫対策

使用農薬の選定に当たっては、同一系統の農薬の連用を避け、農薬に対する耐性菌及び抵抗性害虫の出現を未然に防ぐように努める。また、農薬への耐性や抵抗性が確認されている病害虫については、有効な農薬を選定し、効果的な防除対策を講じる。

(5) 化学農薬に依存しない防除の推進

天敵製剤や微生物農薬、性フェロモン剤等を利用した生物的防除や耕種的防除、物理的防除等の導入を積極的に進める。

2 品目共通の取組事項及び品目ごとの総合防除の内容

(1) 水稻

イ 共通取組事項

対象品目	方法
水稻	<p>予 防 に 関 する 措 置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ けい畔、農道及び休耕田の除草等を行い、越冬している病害虫を駆除することにより、病害虫の密度低下を図る。 ・ 育苗に使用する資材の洗浄や種子予措を行う作業施設等の清掃を行い、病気の伝染源となる稲わら、籾殻、米ぬか等を除去する。 ・ 土壌診断を行い、適正な施肥管理を行う。 ・ ケイ酸質肥料の施用により、植物体を固くする。 ・ 常発する病害虫に対して、抵抗性品種又は抵抗性が高い品種を使用する。 ・ 種子の更新等により、無病種子を使用する。 ・ 塩水選により、健全な種もみを選別する。 ・ 種もみを種子消毒（温湯浸漬、微生物農薬・化学農薬処理等）する。 ・ 品種の特性に応じた適正な播種量、育苗施肥量等を守り、健全な苗の育成に努める。 ・ 発生予察情報を基に、必要に応じて育苗箱施用剤を施用する。 ・ 病害虫の発生が認められた苗を速やかに処分する。 ・ 代かきを丁寧に行い、田面を均平にする。 ・ 健全な苗を選抜し、移植する。 ・ 品種に応じた適切な密度又は本数で移植する。
	<p>判断・防 除 に 関 する 措 置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 要防除水準等に基づき、防除が必要と判断された場合には、確実に薬剤防除等を実施する。

ロ 病害ごとの総合防除の内容

水稻病害	方法	
稲こうじ病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 田畑輪換を実施し、土壌中の伝染源の減少を図る。 ・ 窒素肥料（追肥）の多用を避ける。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発生予察情報等を参考に、出穂前の適期に防除等を実施する。
いもち病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 自家採種はせず、健全種子を使用する。 ・ 抵抗性品種を使用する。 ・ 塩水選により、健全な種もみを選択する。 ・ 種もみを種子消毒（温湯浸漬、微生物農薬・化学農薬処理等）する。 ・ 窒素肥料の多用を避ける。 ・ 播種時の覆土を十分に行い、種もみが露出しないようにする。 ・ 伝染源になる稲わらなどを育苗施設から遠ざけ、育苗環境を清潔にする。 ・ 育苗日数を適正にする。 ・ 補植用の取置苗は本病害の発生源となることから、補植後は速やかに除去する（葉いもち）。 ・ 本病害に適用のある育苗箱施用剤や水面施用剤を施用する（葉いもち及び穂いもち）。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発病苗を速やかに抜き取り、適切に処分する。（苗いもち） ・ 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、必要に応じて薬剤防除を実施する。（葉いもち及び穂いもち） ・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
ごま葉枯病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 堆肥等の有機質肥料や土壌改良資材を施用する。 ・ 深耕や客土により土壌改良に努める。 ・ 窒素質肥料の分施とともに、硫酸根肥料の連用を避ける。 ・ 根腐れを起こさないよう、水管理に留意する。 ・ 被害わらをほ場周辺に放置せず、適切に処分する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤防除等を実施する。

縞葉枯病 (ヒメトビウンカ)	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・本病害はヒメトビウンカによって媒介される。 ・ヒメトビウンカの防除方法は「ウンカ類（セジロウンカ、ヒメトビウンカ）」を参照する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・本病が発病した場合には、発病株を早期に抜き取り、適切に処分する。
白葉枯病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・排水路の整備により、浸冠水及び深水を避ける。 ・苗代は浸冠水しないところを選ぶ。 ・窒素肥料の多用を避ける。 ・露があるときには、発生ほ場内に入らない。 ・冬季に、本病害の越冬源となるけい畔、水路等の雑草を除草する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤防除等を実施する。 ・常発地域及びほ場では、浸冠水や台風の直後に薬剤防除を実施する。
苗立枯病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・本病害に汚染された床土を使用しない。 ・種もみには傷もみを使用しない。 ・種もみを種子消毒（温湯浸漬、微生物農薬・化学農薬処理等）する。
	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌酸度を肥料施用後に適正なpH（4.5～5.5）となるように矯正する。 ・厚播きを避ける。 ・種もみが露出しないように丁寧に覆土する。 ・前年と同じ育苗箱を用いる場合には、使用前に消毒する。 ・育苗期間中に低温、高温環境にならないよう管理する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤防除等を実施する。 ・育苗中に本病害の発生を認めた場合は速やかに発病苗の抜き取り、適切に処分する。 ・本病害の発生が認められた育苗箱は周囲の育苗箱から隔離し、発生が拡大する前に健全苗を用いて田植えを行う。
ばか苗病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・前年と同じ育苗箱を用いる場合には、使用前に消毒する。 ・育苗期間中の温度及び土壌水分を適切に管理する。 ・種もみを種子消毒（温湯浸漬、微生物農薬・化学農薬処理等）する。 ・消毒施設及び消毒機械器具並びに資材の清掃及び消毒を徹底する。 ・催芽後保管した種もみを播種した場合、保管期間が長くなるほど本病の発生が多くなるので留意する。

ばか苗病 (続き)	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・育苗時に発病株を抜き取る。 ・ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、発生を認めただ場合には、速やかに抜き取り適切に処分する。
もみ枯細菌病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・無病ほ場から採種する。 ・育苗においては、有機質含量の高い軽量培土を使用する。 ・床土は過湿にしない。 ・プール育苗で常時湛水状態に保てば、発病が抑制される。 ・発病苗は移植しない。 ・塩水選により、健全な種もみを選択する。 ・種もみを種子消毒(温湯浸漬、微生物農薬・化学農薬処理等)する。 ・高温下での育苗管理を避ける。
紋枯病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・過繁茂にならないよう留意する。 ・代かき後に、けい畔沿い等の田面の浮遊物を除去する。 ・窒素肥料の多用を避ける。 ・本病害に適用のある育苗箱施用剤を施用する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、下記の防除要否判断を目安に、適期の薬剤防除等を実施する。 ○出穂前(穂ばらみ期) <ul style="list-style-type: none"> 発病株率(収量が5%以上の減収を想定して防除する場合) <ul style="list-style-type: none"> 「ひとめぼれ」18%、「ササニシキ」10%、「コシヒカリ」29% (収量が3%以上の減収を想定して防除する場合) <ul style="list-style-type: none"> 「ひとめぼれ」12%、「ササニシキ」9%、「コシヒカリ」18% (収量が1%以上の減収を想定して防除する場合) <ul style="list-style-type: none"> 「ひとめぼれ」10%、「ササニシキ」3%、「コシヒカリ」14% ○収穫前 <ul style="list-style-type: none"> 発病株率(次の年の予防薬剤使用の目安)40%
黄化萎縮病	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・育苗時に発病した苗は速やかに抜き取り、適切に処分する。 ・ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤防除等を実施する。 ・常発地域及びほ場では、浸冠水や台風の直後に薬剤防除を実施する。 ・本田初期の発病が甚だしい時は、抜き取って植え替える。
苗立枯細菌病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・無病ほ場から採種する。 ・育苗においては、有機質含量の高い軽量培土を使用する。 ・床土は過湿にしない。 ・プール育苗で常時湛水状態に保つ。 ・発病苗は移植しない。 ・塩水選により、健全な種もみを選択する。

苗立枯細菌病 (続き)	予防に関する措置	・種もみを種子消毒(温湯浸漬、微生物農薬・化学農薬処理等)する。 ・高温下での育苗管理を避ける。
----------------	----------	---

ハ 害虫ごとの総合防除の内容

水稻害虫	方法	
イネドロ オイムシ	予防に 関する 措置	<ul style="list-style-type: none"> ・本害虫の越冬源や繁殖源となる、ほ場周辺、けい畔等のイネ科雑草を除草する。 ・本害虫に適用のある育苗箱施用剤等処理する。また、栽培方法に応じて農薬の側条施用や種子塗抹処理などの有効な処理方法を選択する。ただし、薬剤抵抗性の発達が起きやすいため、同じ有効成分やRACコードの薬剤同一の殺虫成分の連用は避ける。
	判断・防 除に 関する 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・発生が多い場合には、下記の要防除水準を参考にして適期に薬剤散布等を実施する。 <p>減収率0%を被害許容水準とした場合</p> <p>成虫発生盛期 成虫密度：100株当たり25頭程度</p> <p>卵塊発生盛期 卵塊密度：100株当たり80個程度</p>
イネミズ ゾウムシ	予防に 関する 措置	<ul style="list-style-type: none"> ・本害虫に適用のある育苗箱施用剤を施用する。 ・越冬成虫の侵入盛期（平年5月第6半旬頃）を避けて移植する。 ・深水を避け、根を健全に保つため浅水管理を行う。
	判断・防 除に 関する 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・発生が多い場合には、下記の要防除水準を参考にして適期に薬剤散布等を実施する。 <p>減収率5%を被害許容水準とした場合</p> <p>(1) 成虫侵入盛期株当たり成虫密度</p> <p>5月第2半旬移植 株当たり5.7頭</p> <p>5月第4半旬移植 株当たり1.4頭</p> <p>5月第6半旬移植 株当たり0.7頭</p> <p>(2) 成虫侵入盛期の5日後 被害葉率</p> <p>5月第2半旬移植 56%</p> <p>5月第4半旬移植 35%</p> <p>5月第6半旬移植 18%</p> <p>他の減収率(0%、1%、3%)を被害許容水準として要防除水準を設定することもできる。</p>
コブノメ イガ	判断・防 除に 関する 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努める。
ウンカ類 (セジロ ウンカ、 ヒメトビ ウンカ)	予防に 関する 措置	<ul style="list-style-type: none"> ・けい畔、農道及び休耕田の除草により、生息密度の抑制を図る。 ・本害虫に適用のある育苗箱施用剤を施用する。 ・再生株が越冬源となることから、収穫後は速やかに耕起する。 ・冬季に、本害虫の越冬場所となる、けい畔、農道及び休耕田のイネ科雑草を除草する。

ウンカ類 (セジロ ウンカ、 ヒメトビ ウンカ) (続き)	判断・防 除に関 する措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・育苗箱施用剤を施用しない場合には、移植直後から本害虫の発生動向に留意する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。 ・縞葉枯病が発病した場合には、発病株を早期に抜き取り、適切に処分する（ヒメトビウンカ）。
ツマグロ ヨコバイ	予防に 関する 措置	<ul style="list-style-type: none"> ・本害虫に適用のある育苗箱施用剤を施用する。
	判断・防 除に関 する措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・けい畔、農道及び休耕田の雑草を除草する。 ・耕起作業により、幼虫の越冬場所となる刈り株を土中にすき込む。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等により発生量を確認し、下記の要防除水準を参考にして、発生が多い場合には、適期に薬剤散布等を実施する。 <p>減収率5%を被害許容水準とした場合</p> <p>7月上～中旬 すくい取り（20回振り）虫数50頭</p> <p>出穂期 すくい取り（20回振り）虫数1500頭</p> <p>※虫数は成虫と老齢幼虫の合計値とする。</p>
ニカメイ ガ	予防に 関する 措置	<ul style="list-style-type: none"> ・本害虫に適用のある育苗箱施用剤を施用する。 ・収穫後に、幼虫の越冬場所となる刈り株や被害わらをすき込む。
斑点米カ メムシ類	予防に 関する 措置	<ul style="list-style-type: none"> ・出穂15～10日前までに、けい畔、農道及び休耕田の雑草を除草する。 ・けい畔にグランドカバープランツを植栽することにより、イネ科雑草の減少を図る。 ・水田内のノビエやイヌホタルイ、シズイ、コウキヤガラを除草する。 ・近隣地域のほ場における収穫後に、越冬場所となるけい畔、農道及び休耕田の雑草を除草する。
	判断・防 除に関 する措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報等を参考に、出穂期から適期に薬剤散布等を実施する。 ・水稻の穂揃期とその7～10日後に殺虫剤を散布する。 ・イヌホタルイ発生水田では、「イヌホタルイ発生量に基づく斑点米被害リスク評価」（普及に移す技術）を参考にして、2回の薬剤防除のうち1回目の防除時期を「出穂始～穂揃期」に早める。
フタオビ コヤガ	予防に 関する 措置	<ul style="list-style-type: none"> ・本害虫に適用のある育苗箱施用剤を施用する。 ・収穫後の稲わらを耕起によってすき込み、蛹を死滅させる。

フタオビ コヤガ (続き)	判断・防 除に関 する措 置	・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、幼虫発生期に薬剤 散布等を実施する。
アワヨト ウ	判断・防 除に関 する措 置	・冠水後の水たまりや最後に水の引いたところ、軟弱な生育の イネでは発生に注意する。 ・早期発見に努め、若齢期に薬剤防除を実施する。
イチモン ジセセリ	予 防 に関 する措 置	・本害虫に適用のある育苗箱施用剤を施用する。
	判断・防 除に関 する措 置	・晩期栽培や多肥、直播栽培の水稻に被害が多いので発生に注 意する。 ・防除適期が若齢～中齢幼虫期であることから、若齢幼虫の形 成する巣（ツト）を見逃さないように注意する。 ・適用のある殺虫剤を用いて、防除適期に薬剤防除を実施す る。なお、本害虫の防除には微生物農薬の使用も可能である。
コバネイ ナゴ	予 防 に関 する措 置	・本害虫に適用のある育苗箱施用剤を施用する。
	判断・防 除に関 する措 置	・けい畔際に集中している7月上旬頃に、けい畔沿いのイネに 薬剤を散布すると効率的に防除できる。 ・発生予察情報等を参考に、中齢幼虫（3～4齢）がみられる 本田侵入盛期までに防除を実施する。
イネハモ グリバエ	予 防 に関 する措 置	・水田周辺のマコモは本害虫の繁殖源となるので、草刈等によ り除去する。
	判断・防 除に関 する措 置	・近年、少発傾向であることから、早期発見・早期防除に努め る。
イネヒメ ハモグリ バエ	予 防 に関 する措 置	・早植田、深水田、徒長苗を植えた水田は発生が多いので注意 する。 ・本害虫に適用のある育苗箱施用剤を施用する。

イネヒメ ハモグリ バエ (続き)	判断・防 除に関 する措 置	・早期発見に努め、防除が遅れないように注意する。
----------------------------	-------------------------	--------------------------

(2) 麦類

イ 共通取組事項

対象品目	方法
麦類	<p>予 防 に 関 する 措 置</p> <ul style="list-style-type: none">・ 土壌診断による適正な施肥管理を行い、窒素過多を避ける。翌年の多年生雑草の発生を抑制するため、収穫後は早期に耕起する。・ 連作を避ける。・ トラクター等の農機具の清掃を徹底する。・ 抵抗性品種を用いる。常発する病害虫に対して、抵抗性品種又は抵抗性が高い品種を使用する。・ 種子の更新等により、無病種子を使用する。・ 塩水選により、健全な種もみを選別する。・ 無発病ほ場から採種する。・ 発病が認められた場合には速やかに抜き取り、適切に処分する。・ 栽培終了後、作物残さは、トラクターにより深くすき込みを行う等適切に処分する。
	<p>判 断 ・ 防 除 に 関 する 措 置</p> <ul style="list-style-type: none">・ 発病株を発見次第、速やかに抜き取り、適切に処分する。・ 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤防除を実施する。

ロ 病害ごとの総合防の内容

麦類病害	方法	
赤かび病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・適期に播種をする。 ・倒伏防止に努める。 ・収穫後は速やかに乾燥作業を実施する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、降雨の晴れ間をぬって適期の薬剤防除等を実施する。 ・降雨等の天候不順が続く場合には、追加の薬剤防除を実施する。
うどんこ病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・窒素肥料を多用しない。 ・発病株の残さやこぼれ麦が次期作の伝染源となることから、適切に処分する。 ・適正な播種量を守る。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努める。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
縞萎縮病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・連作しない。 ・発病地では、3年以上の輪作をする。 ・肥料を十分に施用する。 ・深耕を行うことで発病を抑制できる。 ・抵抗性品種を使用する。

(3) 豆類

イ 共通取組事項

対象品目	方法
豆類	<p>予 防 に 関 する 措 置</p> <ul style="list-style-type: none">・ 輪作又は田畑輪換を行う。特に、土壌伝染性の病害虫が発生したほ場での連作は行わない。・ 暗きよや明きよの施工等により、ほ場の排水をよくする。・ トラクター等の農機具、長靴等をこまめに洗浄及び消毒する。・ 害虫の密度を低下させるため、ほ場内及びその周辺の雑草の防除を行う。・ タネバエ及び雑草対策として完熟堆肥を用い、未熟な堆肥や有機質肥料の使用を避ける。・ 線虫害対策として、栽培予定ほ場で、作付け前に対抗植物を栽培する。・ 初期生育の確保や土壌伝染性病害の予防のため、高畝栽培や畝立て同時播種を行う。・ 自家採種を避け、健全な種子（特にウイルス病に関しては無病株から採取した種子）を使用する。・ 種子消毒を行う。・ 作型や品種特性を考慮し、地域で栽培可能な抵抗性品種を利用する。・ 適正な栽植密度で播種する。・ 栽培終了後、作物残さは、トラクターにより深くすき込みを行う等適切に処分する。
	<p>判 断 ・ 防 除 に 関 する 措 置</p> <ul style="list-style-type: none">・ ウイルス病や土壌伝染性病害の対策のため、発病株を発見次第、早期に抜き取ってほ場外に持ち出し、適切に処分する。・ 微生物農薬を活用する。・ 発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期の薬剤防除を実施する。

ロ 病害ごとの総合防除の内容

大豆病害	方法	
紫斑病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 抵抗性品種を使用する。 ・ 健全な種子を使用する。 ・ 種子消毒を行う。 ・ 連作を避ける。 ・ 成熟後、速やかに収穫及び乾燥作業を行う。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 大豆の生育ステージをよく確認し、開花期の20～40日後に1～2回薬剤防除を実施する。
ウイルス病（モザイク病、萎縮病、わい化病）	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 健全な種子を使用する。 ・ アブラムシ類によって伝搬するので、大豆害虫「アブラムシ類」を参照し、アブラムシ類を防除する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発病株を発見次第、早期に抜き取ってほ場外に持ち出し、適切に処分する。
立枯性病害（茎疫病、黒根腐病）	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 種子処理剤を播種前に塗沫処理する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連作を避ける。 ・ 排水対策を講じる。 ・ 台風や大雨等により発生が懸念される場合は、予防散布を行う。 ・ 抵抗性品種を使用する。 ・ 被害株を早期に抜き取り、適切に処分する。
べと病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 連作を避ける。 ・ 抵抗性品種を使用する。 ・ 密植を避ける ・ 排水対策を講じる。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。

ハ 害虫ごとの総合防除の内容

大豆害虫	方法	
アブラムシ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草（クローバー等のまめ科植物及びなす科植物）の除草等を行う。 ・種子処理剤又は播種時のまき溝処理が可能な薬剤を使用する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
吸実性カメムシ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除を行い、発生密度の低下を図る。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、適期に薬剤防除等を実施する。
フタスジヒメハムシ	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・種子処理剤又は播種時のまき溝処理が可能な薬剤を使用する。 ・収穫後に速やかに耕起を行い、ほ場内の作物残さをすき込む。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、適期に薬剤防除を実施する。
マメシクイガ	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・4年以上の連作を避け、水稻と輪作を行う。 ・収穫後に速やかに耕起を行い、ほ場内の作物残さをすき込む。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・フェロモントラップを用いたモニタリングにより、成虫の発生時期を把握する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、適期（発蛾最盛期とふ化最盛期）に薬剤防除を1～2回実施する。
ウコンノメイガ	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等により早期発見に努め、適期に薬剤防除を実施する。 ・下記の要防除水準を参考にして、大幅な減収が見込まれる場合は、速やかに薬剤防除を実施する。

ウコンノメイガ (続き)	判断・防除に関する措置	<p>8月第1半旬</p> <p>減収率5%を被害許容水準とした場合、葉巻率1.6%又は1本当たり葉巻数1.3個。</p> <p>他の減収率(10%、15%、20%)を被害許容水準として要防除水準を設定することもできる。</p>
サヤムシガ類	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・莢に食入する前に必ず茎葉に被害が生じるので、ほ場の見回り等により早期発見に努め、適期に薬剤防除を実施する。 ・薬剤防除は、茎葉に若齢幼虫による被害が現れた時に実施する。 ・高温により遅くまで被害が認められる場合は、追加防除を実施する。
食葉性チョウ目幼虫	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・タバコガ類幼虫(オオタバコガ・ツメクサガ)の発生密度は、播種時期が遅いほど発生密度が高くなるので、晩播を避ける。 また、発生密度に品種間差があるので、発生が少ない品種を使用する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・タバコガ類幼虫は、突発的に集中発生することがあるため、発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤防除を実施する。 ・発生種を確認し、農薬登録のある薬剤を用いて防除する。 ・オオタバコガに対しては、微生物農薬を使用可能である。
ダイズサヤタマバエ	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・開花期の遅い大豆ほ場において被害が増加する傾向があるので、晩生品種の使用や晩播を避ける。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、適期に薬剤防除等を実施する。

(4) 果樹

イ 共通取組事項

対象品目	方法
果樹	<p>予 防 に 関 する 措 置</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新植及び改植時には、健全な苗木を使用する。 ・園地周辺における放任園の有無や、園地及びその周辺に発生する害虫及び土着天敵を把握する。 ・農生態系の多様化に留意し、土着天敵の保護・強化に努める。 ・間伐、縮伐、整枝又は剪定により園地や樹冠内部の風通し及び採光を良好にし、病虫害が発生しにくい環境を作るとともに、防除作業の効率化及び薬剤防除時の散布むらの削減を図る。 ・樹勢や根の活性を良好に保ち、病害の発生しにくい樹体とするため、土壌診断の結果や樹の生育状況を踏まえた適正な施肥管理を行う。 ・胴腐らの早期発見及び次期作における害虫の発生軽減のため、冬季に粗皮削りを実施する。削りくずは、集めて適切に処分する。 ・越冬する害虫の抑制のため、産卵又は越冬できる環境（バンド巻き）を作り出し、集まった害虫を処分する。 ・次期作における病虫害の発生源となる落葉、枯れ草、剪定した枝等を速やかに収集し、園地外へ搬出し、土中に埋める等により、適切に処分する。 ・種子で増殖する雑草の発生を少なくするため、結実前に除草を実施する。 ・性フェロモン剤が利用可能な害虫に対しては、交信かく乱による密度抑制を図る。
判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・病虫害の発生部位（枝、葉、花、果実等）を除去し、園地外へ搬出し、適切に処分する。なお、除去作業は、剪定時のみならず、生育期間を通じて随時実施する。 ・樹冠下の下草管理として、機械除草、マルチの敷設による抑草、草種等を考慮した除草剤施用を行う。 ・スピードスプレーヤの防除では低速による全列走行とし、薬液のかかりにくい部分は病虫害の発生源になりやすいことから補完散布する。 ・薬剤散布予定日に降雨が予想される場合は、散布を前倒しして降雨前に防除する。また、降雨が続く場合は、散布間隔があかないよう晴れ間をぬって防除を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性や薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。

果樹 (続き)	判断・防 除に関 する措 置	・薬剤防除を行う場合には、土着天敵への影響が小さい薬剤や、 選択性のある薬剤を使用し、土着天敵等の天敵を保護する。
------------	-------------------------	--

ロ 病害ごとの総合防除の内容

りんご病害	方法	
黒星病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・本病の被害葉は一次伝染源となるため落葉を園地外へ持出し、耕起によるすき込み等により落葉処理を徹底する。 ・薬剤耐性菌が発生している地域から苗木、穂木等を導入する場合には、病徴のない健全な苗木等であることを確認する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発病枝、発病葉及び発病果を速やかに除去し、園地内及びその周辺に残さないよう適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤防除等を実施する。 ・重要防除時期（発芽後から落花後まで）の薬剤防除を徹底する。 ・暖冬により生育が早まると見込まれる場合には、防除適期を逸しないよう留意する。 ・開花期から落花直後までは、降雨前に薬剤防除を実施する。
斑点落葉病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・不要な発育枝をせん除する。 ・越冬菌密度を少なくするため、被害葉・被害果実は、ほ場外に持ち出し、適切に処分する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・樹上部の徒長枝に多発している場合には、速やかに除去する。 ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤防除等を実施する。
褐斑病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・越冬菌密度を少なくするため、被害葉・被害果実は、ほ場外に持ち出し、適切に処分する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・開花期前後の散布間隔は10日以内とし、散布むらが生じないように散布する。 ・重要な防除時期である開花期直前及び落花期に、薬剤防除等を実施する（耐性菌出現防止のため年間2回以内）。 ・本病の一次感染期は、おおむね5月初旬から7月下旬頃であり、一次感染盛期は5月中旬から6月中旬と推測される。また、二次感染期は6月下旬以降であり、これらの時期に効果の高い薬剤を選択することが有効である。 ・薬剤散布予定日に降雨が予想される場合は、散布を前倒して降雨前に防除する。また、降雨が続く場合は、散布間隔があかないよう晴れ間をぬって防除を実施する。
すす斑病・すす点病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・散布間隔を空けたり、最終散布を早く切り上げない。 ・有袋栽培では、薬剤を十分散布してから被袋する。 ・密植園、多湿園では多発しやすいので、栽植密度や排水等を改善する。

炭疽病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・りんご園周辺にあるニセアカシア、クルミ類、イタチ萩等を伐採する。 ・本病の一次伝染源となる前年の被害果を適切に処理する。
輪紋病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・3～5年枝を中心に、越冬伝染源となるいぼ皮病斑を削り取り、塗布剤を処理する。 ・剪定時には被害枝を剪除する。

なし病害	方法	
赤星病	予 防 に 関 する 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・なし園周辺にある中間奇主（びやくしん類）を伐採する。
	判 断 ・防 除 に 関 する 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・開花期から落花直後までは、降雨前に薬剤防除を実施する。 ・感染期においては、発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤防除等を実施する。
黒星病	予 防 に 関 する 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・本病の被害葉は一次伝染源となるため落葉を園地外へ持出し、耕起によるすき込み等により落葉処理を徹底する。 ・薬剤耐性菌が発生している地域から苗木、穂木等を導入する場合には、病徴のない健全な苗木等であることを確認する。
	判 断 ・防 除 に 関 する 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・発病枝、発病葉及び発病果を速やかに除去し、園地内及びその周辺に残さないよう適切に処分する。 ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤防除等を実施する。 ・重要防除時期（発芽後から落花後まで）の薬剤防除を徹底する。 ・暖冬により生育が早まると見込まれる場合には、防除適期を逸しないよう留意する。 ・開花期から落花直後までは、降雨前に薬剤防除を実施する。
輪紋病	予 防 に 関 する 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・剪定時には、被害枝を剪除し、園地外に搬出する。 ・越冬伝染源となるいぼ皮病斑を削り取り、塗布剤を処理する。

うめ病害	方法	
かいよう病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・一次伝染源である潜伏越冬枝病斑を剪除する。 ・開花後、風を伴った降雨があると多発しやすいので、常発園や多発園では防風ネットなどの対策を行う。 ・園地の排水を良好に保つ。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等に基づき、適期の薬剤防除等を実施する。 ・発芽前（落弁期）に無機銅剤を散布する。 ・発病部位が枝、葉、果実、花そうと多岐に及ぶので、薬剤は樹全体にむらがないように散布する。 ・生育期防除として抗生物質剤が有効である。
黒星病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・風通しや排水が不良な園地では多発しやすいことから、整枝剪定や排水対策を実施する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・春先から気温が高く、雨の多い年には、特に発生状況に留意する。 ・品種による発病差が大きく、特に小梅で発病が多いことに留意し、発生状況を確認する。 ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤防除を実施する。

ハ 害虫ごとの総合防除の内容

りんご害虫	方法	
シンクイムシ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 不要な徒長枝はナシヒメシンクイの寄生場所になることから、切除する。 ・ 冬季に表土を耕起し、越冬繭を死滅させる。 ・ 越冬世代成虫の発生時期から交信かく乱剤を地域全体で施用する。 ・ 袋掛けを実施する。 ・ 受粉樹に残っている果実は、本害虫の発生源となることから、速やかに除去する。 ・ 有袋栽培の場合には、袋の掛けもれ果を除去し、適切に処分する。 ・ 園地の近くの核果類に心折れ症状が認められる場合には、該当部分を切除し、適切に処分する。（ナシヒメシンクイ）
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 被害果について、幼虫が果実から脱出する前に採取し、適切に処分する。 ・ 発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤防除等を実施する。 ・ 薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
ハダニ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を行う。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 冬季に気門封鎖剤を散布する。 ・ 発生予察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・ 天敵製剤を活用する。 ・ 薬剤防除を行う場合には、土着天敵への影響が小さい薬剤や、選択性のある薬剤を使用し、土着天敵を保護する。 ・ 薬剤防除を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・ 化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
ハマキムシ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 主枝及び亜主枝上の不要な発育枝や、根際から出る枝を随時切除する。 ・ 受粉時に巻葉内の越冬幼虫を捕殺する。 ・ 地域全体で交信かく乱剤を使用する。 ・ 摘花作業時に、被害花そうを摘み取り処分する。 ・ 秋季には果実に接触している葉を摘み取る。

ハマキムシ類 (続き)	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等に基づき、若齢幼虫期に薬剤防除等を実施する。 ・薬剤防除を行う場合には、土着天敵への影響が小さい薬剤や、選択性のある薬剤を使用し、土着天敵を保護する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
アブラムシ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を行う。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・展葉期の防除に重点を置く。 ・展開葉を次々に巻いてその中に寄生することから、浸透移行性薬剤の散布が有効である。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。 ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等に基づき、発生初期に薬剤散布等を実施する。
キンモンホソガ	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・開花期から落花直後にひこばえを剪去する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤防除により孵化した幼虫の葉への食入阻止に努める。 ・園地の見回り等に基づき、適期に薬剤散布等を実施する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。

なし害虫	方法	
アブラムシ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を行う。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・卵越冬するナシアブラムシは展葉直後から葉を巻き始めるが、葉を巻き始めると防除効果が落ちることから、発生予察情報、園地の見回り等に基づき、発生初期の開花期前から薬剤防除等を実施する。 ・展葉期の防除に重点を置く。 ・展開葉を次々に巻いてその中に寄生することから、浸透移行性薬剤の散布が有効である。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
シンクイムシ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・不要な徒長枝はナシヒメシンクイの寄生場所になることから、切除する。 ・冬季に表土を耕起し、越冬繭を死滅させる。 ・越冬世代成虫の発生時期から交信かく乱剤を地域全体で施用する。 ・袋掛けを実施する。 ・受粉樹に残っている果実が発生源となることから、速やかに除去する。 ・有袋栽培の場合には、袋の掛けもれ果を除去し、適切に処分する。 ・園地の近くの核果類に心折れ症状が認められる場合には、該当部分を切除し、適切に処分する。（ナシヒメシンクイ）
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・被害果について、幼虫が果実から脱出する前に採取し、適切に処分する。 ・発生予察情報、園地の見回り等に基づき、適期に薬剤防除等を実施する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
ハダニ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を行う。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・冬季に気門封鎖剤を散布する。 ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・天敵製剤を活用する。 ・薬剤防除を行う場合には、土着天敵への影響が小さい薬剤や選択性のある薬剤を使用し、土着天敵を保護する。 ・薬剤防除を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、

ハダニ類 (続き)	判断・防 除に関 する措 置	丁寧に散布する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連続使用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤は当該地域では使用しない。
ニセナシ サビダニ	予 防 に 関 する 措 置	・剪定や粗皮削りにより越冬成虫の密度低下を図る。なお、剪定枝はほ場外に持ち出し処分する。

うめ害虫	方法	
アブラムシ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・園地内及びその周辺の下草や雑草の管理を行う。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・展葉期の防除に重点を置く。 ・展開葉を次々に巻いてその中に寄生することから、浸透移行性薬剤による防除が有効である。 ・発生予察情報を参考に、園地の見回り等に基づき、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
コスカシバ	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・性フェロモン剤を利用した交信かく乱による密度抑制を図る。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・早期にフラス排出部の表皮を削り、幼虫を捕殺する。 ・園地の見回り等に基づき、適期に薬剤防除等を実施する。

(5) 野菜

イ 共通取組事項

対象品目	方法
野菜	<p>予防に関する措置</p> <ul style="list-style-type: none">・栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水はけの悪いほ場に作付けする場合には、高畝とする等、排水対策を実施する。・線虫や土壌伝染性病害については、同一ほ場での連作は避け、輪作を行う。間作や輪作作物として、土壌中の病害虫の密度を低下させる作物（対抗植物）を栽培する。・露地栽培の場合、ほ場内の生態系の多様化に留意し、土着天敵の積極的な利用を図る。・健全な種苗を使用する。・施設栽培の場合で育苗ほと本ぼが明確に区別できる場合には、苗から本ぼへの病害虫持ち込み低減を図る。・病害虫の発生を予防するため、作型と品質を考慮しながら、抵抗性品種又は抵抗性が高い品種を選択する（台木を含む）。・育苗においては、病害虫に汚染されていない培土や資材を用いる。また、前作で病害虫の発生が認められていない育苗ほ場を選択する。・健全な育苗のために、適正な播種量や施肥量を遵守し、高温多湿を避ける。・防虫ネット、光反射シート等の使用により、育苗施設や育苗ほ場への害虫の侵入を防止する。害虫の発生が認められた場合には、早期に防除する。・べたがけ資材、防虫ネット、マルチ等を使用し、害虫の飛来、産卵を防ぐ。・支柱等の農業用資材をこまめに消毒する。・施設栽培では、LEDライト、紫外線除去フィルム、防虫ネット、粘着シート等の使用により、害虫の施設内への侵入防止又は発生抑制を図る。ただし、受粉を目的として蜜蜂等を利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用が蜜蜂等の活動に影響を与えることに留意する。・施設栽培での防虫ネットの利用に当たっては、対象とする害虫に適した目合いのネットを選択する。目合いが細かい場合、通気性が悪くなることに留意する。・土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、耕起等の作業等ではほ場を移動する際には農業機械等の洗浄・消毒を実施する。・土壌伝染性の病害や線虫の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒（土壌還元消毒、熱利用土壌消毒等を含む。）を実施する。・土壌診断に基づく適正な施肥、土壌pHの矯正、品種に応じた適正な栽植密度、品種や作型に応じた適正な摘葉・整枝、施設内が高温・多湿にならないための適正なかん水及び換気、病

野菜 (続き)	予防に関する措置	<p>害の発生しにくい時期の作付け等による、適切な栽培管理を行う。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・次期作における病害虫の発生及び伝染源となることから、栽培終了後の作物残さを適切に処分する。 ・病害の伝染を防止するため、管理作業に使用するはさみ、手袋等をこまめに消毒する。 ・土壌伝染性の病害虫の拡散防止のため、農機具、長靴等をこまめに洗浄及び消毒する。 ・細菌病の発生を抑制するため、降雨直後の管理作業を避ける。 ・大規模な産地やほ場では、地域全体で性フェロモン剤を処理し、交信かく乱による地域全体の害虫の発生密度抑制を図る。 ・種子処理剤又は育苗期若しくは定植時に使用可能な薬剤を施用する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・気門封鎖型薬剤や微生物農薬、天敵製剤を活用する。 ・天敵製剤や土着天敵への影響が小さい薬剤の選定に努める。 ・微小害虫の防除には気門封鎖剤を活用する。 ・発病葉、発病果、寄生果等を放置せず、ほ場外で適切に処分する。 ・ウイルス病、細菌病などに感染した株は、速やかに抜き取り、ほ場外で適切に処分する。 ・作物残さは病害虫の発生及び伝染源となることから、速やかに適切に処分する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性や薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。 ・薬剤防除を行う場合には、土着天敵への影響が小さい薬剤や、選択性のある薬剤を使用し、天敵を保護する。

ロ 病害ごとの総合防除の内容

きゅうり 病害	方法	
うどんこ 病	予防に 関する 措置	<ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・窒素過多を避ける。 ・乾燥条件下で多発しやすいことから、施設栽培では乾燥を避ける。
	判断・防 除に関 する措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・気門封鎖型薬剤を活用する。 ・微生物農薬を活用する。 ・発病葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努める。 ・最下位葉から2/3程度の高さまでの全ての葉（子葉等も含む）に殺菌剤散布を行うことで、全葉散布と同等程度の防除効果を得られる。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
褐斑病	予防に 関する 措置	<ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・風通しを良くするために、密植を避ける。 ・施設内の換気をこまめに行い、通路にわら、もみ殻等を敷くことにより、高温・多湿を避ける。 ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・窒素過多及び肥料切れを避ける。
	判断・防 除に関 する措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・発病葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・最下位葉から2/3程度の高さまでの全ての葉（子葉等も含む）に殺菌剤散布を行うことで、全葉散布と同等程度の防除効果を得られる。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努める。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
炭疽病	予防に 関する 措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・マルチの敷設により、地表面からの本病原菌の跳ね返りを防止する。 ・窒素過多を避ける。

炭疽病 (続き)	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・多雨時に発病が多いことから、発生予察情報等を参考に、薬剤防除等を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。
灰色かび病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・多湿条件で発生しやすいことから、施設内の湿度を低く保つ。 ・風通しを良くするため、密植を避ける。 ・過繁茂にならないよう、適正な施肥管理を行う。 ・施設栽培においては、被覆資材に紫外線除去フィルムや防消滴フィルムを活用する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・微生物農薬を活用する。 ・ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤防除等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
斑点細菌病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌水分の多いほ場で発生が多いことから、土壌水分を適正に維持する。 ・はさみ等をこまめに消毒する。 ・健全な種子を使用する。 ・窒素過多を避ける。 ・マルチの敷設により、地表面からの本病原菌の跳ね返りを防止する。 ・発病ほ場では、ほ場をかん水した後、透明のポリマルチを被せることによる太陽熱消毒も活用する。 ・うり科作物の連作を避ける。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤防除等を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。
べと病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・健全な苗を使用する。 ・マルチの敷設を行う。 ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・露地栽培では、雨よけを行う。 ・風通しを良くするために、密植を避ける。 ・施設栽培においては、換気を十分に行い、過湿防止に努める。 ・ハウス栽培では夜間の温度が10℃以下になると、被害が激しくなるので、夜温管理に注意する。 ・肥料切れにならないよう、適正な施肥管理を行う。

べと病 (続き)	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努める。 ・薬剤防除を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・最下位葉から2／3程度の高さまでの全ての葉（子葉等も含む）に殺菌剤散布を行うことで、全葉散布と同等程度の防除効果を得られる。 ・露地栽培では、降雨後に多く発生することから、降雨の前後に薬剤防除を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
モザイク病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・育苗期間中から媒介昆虫のアブラムシ類を防除する。 ・シルバーストライプマルチを使用し、有翅アブラムシの飛来を抑制する。 ・アブラムシ類の発生源となる周辺雑草を除草する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発病苗は本ぼに定植しない。 ・被害葉等の作物残さを適切に処分する。

トマト病害	方法	
うどんこ病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・風通しを良くするため、密植及び過繁茂を避ける。 ・乾燥条件下で多発しやすいことから、施設栽培では乾燥を避ける。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・微生物農薬を活用する。 ・気門封鎖剤を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
疫病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・早朝の加温、換気、マルチの敷設等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・風通しを良くするために、密植及び過繁茂を避ける。 ・雨よけ栽培を行う。 ・輪作を実施する。 ・敷わら又はマルチの敷設により、土が跳ね上がらないようにする。 ・窒素過多を避ける。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発病葉及び発病果を速やかに取り除き、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤防除等を実施する。 ・薬剤防除を行う場合には、薬液は葉裏にも付着するよう、丁寧に散布する。 ・作物残さを適切に処分する。
黄化葉巻病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・本病害はタバココナジラミによって媒介される。タバココナジラミの防除方法はトマト害虫「コナジラミ類」を参考にする。 ・タバココナジラミの無寄生苗を使用する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理や作物残さの適切な処分を行う。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・本病害はタバココナジラミによって媒介される。タバココナジラミの防除方法はトマト害虫「コナジラミ類」を参考にする。 ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、罹病株は見つけ次第抜き取り、ビニール袋に入れて密閉し、株が枯れた後に土中に埋没するなどして処分する。 ・発病株の早期発見に努め、速やかに適切に処分する。

すすかび病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・風通しを良くするために、密植及び過繁茂を避ける。 ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、換気やかん水量に注意する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・葉かび病と肉眼での判別は困難であり、防除対策も異なるため、顕微鏡で胞子を確認する。 ・微生物農薬を活用する。 ・薬剤防除を行う場合には、薬液は葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・作物残さを適切に処分する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
灰色かび病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・風通しを良くするために、密植を避ける。 ・過繁茂にならないよう、適正な施肥管理を行う。 ・施設栽培においては、防曇・流滴性シートを活用する。 ・マルチの敷設により、地表面からの本病害の伝染を防止する。 ・幼果に残った花卉又は病斑部をできるだけ取り除き、ほ場外に持ち出し、適切に処分する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・微生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・薬剤防除は、晴れた日の午前中に行う。また、施設栽培では、曇雨天が続いて薬液が乾きにくい場合には、くん煙剤の使用も有効である。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
葉かび病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・抵抗性品種を使用する。 ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設栽培では、暖房、送風、換気等により、施設内の湿度を低く保つ。 ・風通しを良くするために、密植を避ける。 ・窒素過多及び肥料切れを避ける。 ・過度のかん水及び密植を避ける。 ・マルチ内へのかん水の実施や、通路にもみ殻を敷く。 ・発生ほ場で使用した農業用資材の消毒を行う。

<p>葉かび病 (続き)</p>	<p>判断・防除に関する措置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・微生物農薬を活用する。 ・すすかび病と肉眼での判別は困難であり、防除対策も異なるため、顕微鏡で胞子を確認する。 ・発病茎葉は伝染源となることから、速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生子察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
----------------------	--------------------	--

なす病害	方法	
うどんこ病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の宿主植物の除去を実施する。 ・風通しを良くするために、密植を避け過繁茂にならないよう、施肥管理を行うとともに、適正な整枝及び摘葉に努める。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・微生物農薬を活用する。 ・気門封鎖剤を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
すすかび病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・密植及び過湿を避け、窒素過多にならないよう、適正な施肥管理を行う。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発病部位を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、適期に薬剤防除等を実施する。特に中・下位葉の葉裏に発病しやすいことに留意し、観察する。 ・微生物農薬を活用する。 ・作物残さを適切に処分する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
灰色かび病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設内の湿度を低く保つ。 ・過繁茂にならないよう、適正な施肥管理を行う。 ・風通しを良くするために、密植を避ける。 ・花卉を速やかに除去し、果実での発病を防ぐ。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・微生物農薬を活用する。 ・多湿条件下で発生しやすいことから、施設内の湿度を低く保つ。 ・過繁茂にならないよう、適正な施肥管理を行う。 ・風通しを良くするために、密植を避ける。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。

青枯病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ナス科作物の連作をしない。 ・長なす系統は一般に強い。 ・排水を良くする。 ・土壌消毒を行う。 ・抵抗性台木を用いて接木栽培を行う。 ・敷わらやマルチにより地温上昇を抑制する。
半身萎凋病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌消毒を行う。 ・抵抗性台木を用いて接木栽培を行う。 ・多犯性なので新しい床土でも土壌消毒を行う。 ・発病株は速やかに抜き取り、焼却する。 ・発病畑では、全株を集めて焼却する。

ねぎ病害	方法	
さび病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・雨よけ栽培を行う。 ・極端な肥料不足や多肥は発生を助長するので、適正な肥培管理を行う。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発病茎葉や発病株を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。
べと病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・雨よけ栽培を行う。 ・草勢が衰えると多発する傾向があるので、適正な肥培管理を行う。 ・密植にしない。 ・多発ほ場では、連作を避ける。 ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・風通しを良好に保つ。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発病茎葉及び発病株を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。
斑点性病 害（黒斑 病、葉枯 病）	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・雨よけ栽培を行う。 ・多発圃場では、連作を避ける。 ・作物残さを適切に処分する。 ・収穫遅れの株で発生しやすいため、適期収穫を心掛ける。 ・多湿条件下で発生しやすいことから、ほ場の排水を良好に保ち、風通しを良くするために、密植を避ける。 ・肥料不足は発生を助長するので、適正な肥培管理により、健全な生育を確保する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発病茎葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。

ほうれん そう病害	方法	
萎凋病	予防に 関する 措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土壌消毒を行う。 ・ 夏期は、遮光等により地温を下げる。
べと病	予防に 関する 措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 抵抗性品種を用いる。 ・ 被害残さは伝染源となるので、ほ場外へ持ち出して処分する。 ・ 低湿地での栽培は避け、暗きよや明きよ等の排水対策を講じる。
	判断・ 防除に 関する 措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 子葉に発病した株は早期に間引きし、薬剤防除を実施する。 ・ 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。
モザイク 病	予防に 関する 措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 本病害はアブラムシ類によって媒介される。アブラムシ類の防除方法は、ほうれんそう害虫「アブラムシ類」を参考にする。 ・ 子葉に発病した株は早期に間引きする。

いちご病害	方法	
うどんこ病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・窒素過多を避ける。 ・施設栽培では、換気や風通しを良くする。 ・茎葉の過繁茂を避けるため、摘葉を実施する。 ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・微生物農薬を活用する。 ・気門封鎖剤を活用する。 ・UV-B電球形蛍光灯（紫外線照射）を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期から薬剤防除等を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
炭疽病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・本病害は水滴の跳ね上がり等で伝染するので、かん水はチューブ等を使用して株元に行い、頭上かん水は避ける。 ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。 ・発生状況に応じて、土壌消毒を実施する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発病株を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発病を確認してからの防除は困難であることから、発生予察情報を参考に、発病前から定期的に薬剤防除を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。
灰色かび病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の排水を良好に保つ。 ・多湿条件で発生しやすいことから、施設内の湿度を低く保つ。 ・風通しを良くするために、密植を避ける。 ・過繁茂にならないように、適正な施肥管理を行う。マルチ等の敷設により、果実が地表面に接触しないようにする。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・枯死葉、老化葉、発病葉、発病果等を除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・微生物農薬を活用する。 ・ほ場の見回り等による発病株の早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤耐性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。

萎黄病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・化学合成農薬を用いた土壌消毒を行う。 ・発病ほ場では、作付け前に土壌くん蒸剤、太陽熱利用または土壌還元法による土壌消毒を行う。 ・苗は無病地の親株から取り、無病苗を定植する。 ・仮植前に苗根部を薬剤で1時間浸漬する。 ・排水をよくする。 ・高温の時は遮光などにより地温を下げる。 ・発病ほ場では、栽培終了後に全株を集めて適切に処分する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発病株は速やかに抜き取り、適切に処分する。
萎凋病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・化学合成農薬を用いた土壌消毒を行う。 ・排水を良くし、土壌が多湿にならないようにする。 ・作付け前に土壌くん蒸剤、太陽熱利用または土壌還元法による土壌消毒を行う。 ・苗は、無病地の親株からとり、無病苗を定植する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発病株は速やかに抜き取り、適切に処分する。 ・発病ほ場では、栽培終了後に全株を集めて適切に処分する。

ハ 害虫の総合防除の内容

きゅうり 害虫	方法	
アザミウ マ類	予 防 に 関 する 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。 ・ ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・ 施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。 ・ マルチの敷設により、土中での蛹化を防ぐ。 ・ 施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。
	判断・防 除 関 する 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・ ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・ 薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。 ・ 天敵製剤を活用する。 ・ 作物残さを適切に処分する。
アブラム シ類	予 防 に 関 する 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無寄生苗を使用する。 ・ ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・ 有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。 ・ 施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。
	判断・防 除 関 する 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 天敵製剤を活用する。 ・ 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・ 薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
コナジラ ミ類	予 防 に 関 する 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 無寄生苗を使用する。 ・ ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・ 施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。 ・ 施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。
	判断・防 除 関 する 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・ 成虫密度を下げるため、粘着シート等を設置する。 ・ 天敵製剤を活用する。 ・ ほ場の見回り等による寄生株の早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・ 作物残さを適切に処分する。

コナジラ ミ類 (続き)	判断・防 除に関 する措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
ハダニ類	予 防 に関 する措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・窒素過多を避ける。 ・乾燥条件下で多発しやすいことから、施設栽培では乾燥を避ける。
	判断・防 除に関 する措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵製剤を活用する。 ・発病葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。 ・薬剤防除を行う場合には、土着天敵への影響が小さい薬剤や選択性のある薬剤を使用し、土着天敵を保護する。

トマト害虫	方法	
アザミウマ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的としてマルハナバチを利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用がマルハナバチの活動に影響を与えることに留意する。 ・マルチの敷設により土中での蛹化を防ぐ。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。 ・天敵製剤を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
アブラムシ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的としてマルハナバチを利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用がマルハナバチの活動に影響を与えることに留意する。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・微生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
コナジラミ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を使用する。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的としてマルハナバチを利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用がマルハナバチの活動に影響を与えることに留意する。

<p>コナジラ ミ類 (続き)</p>	<p>判断・防 除に関 する措 置</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・成虫密度を下げるため、粘着シート等を設置する。 ・薬剤防除を行う場合には、土着天敵への影響が小さい薬剤や選択性のある薬剤を使用し、土着天敵を保護する。 ・微生物農薬、天敵製剤を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
-----------------------------	-----------------------------------	---

なす害虫	方法	
アザミウマ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、紫外線除去フィルムを使用する場合には、果皮の着色不良が生じるおそれがあることに留意する。 ・マルチの敷設により、土中での蛹化を防ぐ。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。 ・天敵製剤を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
アブラムシ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・苗を介したほ場への持込みを防ぐ。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、紫外線除去フィルムを使用する場合には、果皮の着色不良が生じるおそれがあることに留意する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・微生物農薬を活用する。 ・天敵製剤を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・薬剤防除を行う場合には、土着天敵への影響が小さい薬剤や、選択性のある薬剤を使用し、土着天敵を保護する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
ハダニ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・苗を介したほ場への持込みを防ぐ。 ・施設内温度が高いほど増殖が旺盛となることから、適正な温度管理に努める。 ・発生施設では、栽培終了後に施設を密閉し、蒸込み処理を行い、施設外への分散を防止する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵製剤を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。

コナジラミ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を使用する。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的としてマルハナバチを利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用がマルハナバチの活動に影響を与えることに留意する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・成虫密度を下げるため、粘着シート等を設置する。 ・土着天敵を活用するため、土着天敵の保護を考慮して薬剤を選択する。 ・薬剤防除を行う場合には、土着天敵への影響が小さい薬剤や、選択性のある薬剤を使用し、土着天敵を保護する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。 ・微生物農薬を活用する。 ・天敵製剤を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。
ハモグリバエ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を使用する。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 ・摘葉、収穫後の残さは発生源となるため、ほ場外へ持ち出し処分する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・成虫は見つけにくいため、葉上の食害痕の発生に注意する。 ・粘着シートなどを用いて、成虫の発生量を調査し、発生量が多い場合は被害の発生に注意する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。

ねぎ害虫	方法	
アザミウマ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。 ・マルチの敷設により、土中での蛹化を防ぐ。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 ・作物残さを適切に処分する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・天敵製剤を活用する。 ・土着天敵を活用する。 ・薬剤防除を行う場合には、土着天敵への影響が小さい薬剤や、選択性のある薬剤を使用し、土着天敵を保護する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
アブラムシ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・天敵製剤を活用する。 ・土着天敵を活用する。 ・気門封鎖剤を活用する。 ・薬剤防除を行う場合には、土着天敵への影響が小さい薬剤や、選択性のある薬剤を使用し、土着天敵を保護する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
ネギコガ	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・幼虫は葉内を加害することから、防虫ネット等の活用により、葉内への潜入を防ぐ。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。

ネギハモ グリバエ	予防に 関する 措置	<ul style="list-style-type: none"> ・施設栽培では、施設開口部を防虫ネット、寒冷紗等により被覆する。 ・施設栽培では、本害虫の施設内への侵入防止のため、紫外線除去フィルムを使用する。
	判断・防 除に関 する措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・施設栽培では、成虫の密度低下のため、粘着シート等を多数設置する。 ・被害葉及び作物残さは本害虫の発生源となることから、速やかに適切に処分する。 ・発生予察情報、ほ場の見回り等に基づき、適期に薬剤防除等を実施する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。

ほうれん そう害虫	方法	
アブラム シ類	予 防 に 関 する 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・露地栽培では、播種時から幼苗期頃まで、不織布をべたがけする。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により施設内への侵入を防止する。 ・施設栽培では、栽培終了後に蒸込み処理を行う。
	判断・防 除 関 する 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・微生物農薬を活用する。 ・土着天敵を活用する。 ・気門封鎖剤を活用する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
アザミウ マ類	予 防 に 関 する 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では防虫ネットによる被覆及び施設周囲への光反射シートの敷設を行う。 ・マルチの敷設により、土中での蛹化を防ぐ。
	判断・防 除 関 する 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・微生物農薬を活用する。 ・土着天敵を活用する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
シロオビ ノメイガ	予 防 に 関 する 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。
	判断・防 除 関 する 措 置	<ul style="list-style-type: none"> ・早期発見に努め若齢幼虫期に薬剤防除する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。 ・微生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。

ハダニ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・窒素過多を避ける。 ・乾燥条件下で多発しやすいことから、施設栽培では乾燥を避ける。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・微生物農薬を活用する。 ・天敵製剤を活用する。 ・発病葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。

いちご害虫	方法	
アザミウマ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、防虫ネット（0.8mm目合い赤色ネット、0.4mm目合い白色ネット等）の開口部への展張、UV反射シートの施設外周への設置、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。 ・マルチの敷設により、土中での蛹化を防ぐ。 ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・粘着シート等による誘殺を行い、発生状況の早期把握に努める。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・微生物農薬を活用する。 ・天敵製剤を活用する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
アブラムシ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的として蜜蜂等を利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用が蜜蜂等の活動に影響を与えることに留意する。 ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・微生物農薬を活用する。 ・天敵製剤を活用する。 ・気門封鎖剤を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による被害株の早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・土着天敵を活用するため、天敵の保護を考えて薬剤を選択する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。

アブラムシ類 (続き)	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
コナジラミ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。ただし、受粉を目的として蜜蜂等を利用する場合には、紫外線除去フィルムの使用が蜜蜂等の活動に影響を与えることに留意する。 ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため、育苗床での防除を徹底する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・密度低減のため、幼虫が寄生している下葉を除去する。 ・微生物農薬を活用する。 ・気門封鎖剤を活用する。 ・成虫密度の低下のため、粘着シート等を設置する。 ・密度が高まると防除が難しくなることから、発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・作物残さを適切に処分する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
ハダニ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・苗を介したほ場への持込みを防ぐため、定植前に二酸化炭素くん蒸を実施、又は育苗床での防除を徹底する。 ・新葉の展開に伴い、不要な下葉を除去する。ただし、天敵放飼後数日間には注意が必要。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・天敵製剤を活用する。 ・気門封鎖剤を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・UV-B電球形蛍光灯（紫外線照射）を利用している施設では、栽培ベットに光反射資材を併用することで密度抑制が可能である。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、

<p>ハダニ類 (続き)</p>	<p>判断・防除に関する措置</p>	<p>地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。 ・薬剤防除を行う場合は、天敵への影響が小さい薬剤や選択性のある薬剤を使用し、天敵を保護する。
----------------------	--------------------	---

(6) 花き

イ 共通取組事項

対象作物	方法	
花き	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・病害虫に強い品種を選択する。 ・健全な苗（親株）を使用する。また、苗（親株）を購入する場合には、一定期間育苗し、病害虫の発生の有無を確認する。 ・育苗においては、病害虫に汚染されていない培土及び資材を用いる。 ・育苗施設や育苗ほ場への害虫の侵入を防止するため、防虫ネットの設置等を行う。 ・作物の栽培に適した水はけの良いほ場を選択する。水田と輪作を行っているようなほ場では排水が悪いことから、高畝又はほ場周辺に溝を設置する等の排水対策を実施する。 ・ほ場への雑草種子の持込み及び雑草を発生源とする害虫の発生を抑制するために、ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・性フェロモン剤による交信かく乱、防蛾灯（黄色灯）の夜間点灯、ほ場全体への防虫ネットの展張等により、ほ場内への害虫の侵入を防止する。 ・必要に応じて土壌診断を行い、診断結果を参考にして適正な施肥を行うとともに腐植含量を高めるように努め、栽培に適した土作りを行う。 ・土壌伝染性病害や線虫害の発生が懸念されるほ場においては、植付け前に土壌消毒（土壌還元消毒、太陽熱消毒及び線虫の抑制効果のある緑肥の活用を含む。）を行う。 ・ウイルス病やウイロイド病、細菌病の発生が懸念される場合には、媒介しないようにはさみ等の農業用資材の消毒等を行う。前作において有害植物が発生したほ場においても、必要に応じて農業用資材を消毒する。 ・越年株等は病害虫の越冬源となることから、必要に応じて防除対策を取る。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・生育初期において病害の多発生が予測される場合には、予防効果のある薬剤を散布する。 ・発病部位を速やかに除去し、土中に埋める等適切に処分する。特に、ウイルス病、ウイロイド病等の防除が困難な病害の発病株を発見した場合には、速やかに抜き取り、ほ場外で土中に埋める等適切に処分する。 ・薬剤防除を行う場合には、土着天敵への影響が小さい薬剤や、選択性のある薬剤を使用し、土着天敵を保護する。 ・微生物農薬を活用する。 ・化学農薬を使用する場合には、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、

花き (続き)	判断・防 除に関 する措 置	地域内で薬剤抵抗性や薬剤耐性が確認されている薬剤を当該 地域では使用しない。
------------	-------------------------	---

ロ 病害ごとの総合防除の内容

きく病害	方法	
白さび病	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・健全な親株を用いる。 ・抵抗性品種を使用する。 ・極端な肥料不足や多肥は発生を助長するので、適正な肥培管理を行う。 ・株元へのかん水を実施する。 ・施設栽培では、施設内が多湿にならないよう、不要な下葉や脇芽を除去し、密植を避け、換気を実施する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発病葉を速やかに除去し、ほ場外で適切に処分する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による初期発生の把握に努め、発生初期から定期的に薬剤防除を実施する。

ハ 害虫ごとの総合防除の内容

害虫	方法	
きく害虫	方法	
アザミウマ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草及び作物残さを適切に処分する。 ・ほ場内への本害虫の侵入を防止するため、ほ場全体（施設栽培では開口部）を防虫ネットにより被覆する。赤色系ネットを使用すると侵入防止効果が高まる。 ・施設栽培では、発生抑制のため、紫外線除去フィルムを使用する。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。 ・マルチの敷設により、土中での蛹化を防ぐ。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・薬剤抵抗性が発達しやすいため、同一系統の薬剤の連用を避け、異なる系統の薬剤によるローテーション散布を行う。さらに、地域内で薬剤抵抗性が確認されている薬剤を当該地域では使用しない。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
アブラムシ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草及び作物残さを適切に処分する。 ・ほ場内への本害虫の侵入を防止するため、ほ場全体（施設栽培では開口部）を防虫ネットにより被覆する。 ・施設栽培においては、防虫ネット、紫外線除去フィルム、シルバーマルチ、粘着シート等の活用により、施設内への侵入を防止する。 ・有翅虫の飛来を防止するため、シルバーマルチ若しくはシルバーテープ又は風上方向に防風垣若しくは防風ネットを設置する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
ハダニ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場内及びその周辺の雑草及び作物残さを適切に処分する。 ・苗を介したほ場への持込みを防止する。 ・施設内温度が高いほど本害虫の増殖が旺盛となることから、適正な温度管理に努める。 ・施設栽培において多発した場合には、改植時に施設内の作物残さを全て除去し、7日から10日間程度密閉し、蒸込み処理を行う。

ハダニ類 (続き)	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・薬剤防除を行う場合には、薬液が葉裏にも十分付着するよう、丁寧に散布する。 ・施設栽培では、くん煙剤の使用も有効である。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
ハモグリバエ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・無寄生苗を使用する。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。 ・摘葉、収穫後の残さは発生源となるため圃場外へ持ち出し処分する。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・成虫は見つけにくいため、葉上の食害痕の発生に注意する。 ・粘着シートなどを用いて、成虫の発生量を調査し、発生量が多い場合は被害の発生に注意する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。

(7) 対象植物を定めないもの (作物共通)

害虫ごとの総合防除の内容

対象植物を定めないもの (作物共通)	方法	
オオタバコガ	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 ・施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆や防蛾灯 (黄色灯) の夜間点灯を行う。黄色灯の夜間点灯は露地栽培でも有効である。 ・交信かく乱剤を使用する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・幼虫や被害果等を見つけ次第、除去する。 ・微生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・結球野菜では、結球内部に食入した場合に防除が難しくなることから、結球前の防除を徹底する。 ・作物残さを適切に処分する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
シロイチモジヨトウ	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆や防蛾灯 (黄色灯) の夜間点灯を行う。 ・交信かく乱剤を使用する。 ・施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 ・微生物農薬を活用する。 ・発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 ・結球野菜では、結球内部に食入した場合に防除が難しくなることから、結球前の防除を徹底する。 ・作物残さを適切に処分する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
ハスモンヨトウ	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ・ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。

ハスモン ヨトウ (続き)	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> 施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆や防蛾灯（黄色灯）の夜間点灯を行う。 交信かく乱剤を使用する。 施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> 卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 微生物農薬を活用する。 発生予察情報を参考に、ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 結球野菜では、結球内部に食入した場合に防除が難しくなることから、結球前の防除を徹底する。 作物残さを適切に処分する。 薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。
ヨトウガ	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> 防虫ネット等の使用により、成虫の飛来及び産卵を防ぐ。 ほ場内及びその周辺の雑草の防除に努める。 施設栽培では、成虫の侵入防止対策として、換気窓等の施設開口部への防虫ネットによる被覆や防蛾灯（黄色灯）の夜間点灯を行う。 交信かく乱剤を使用する。 施設栽培においては、栽培終了後に蒸込み処理を行う。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> 卵塊や若齢幼虫が群生している葉を見つけ次第、除去する。 微生物農薬を活用する。 ほ場の見回り等による早期発見に努め、発生初期に薬剤防除等を実施する。 結球野菜では、結球内部に食入した場合に防除が難しくなることから、結球前の防除を徹底する。 作物残さを適切に処分する。 薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。

(8) 対象植物を定めないもの (果樹共通)

害虫ごとの総合防除の内容

対象作物を定めないもの (果樹共通)	方法	
果樹カメムシ類	予防に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・発生が多い地域では、防虫ネット又は多目的防災網の設置や袋掛けを行う。
	判断・防除に関する措置	<ul style="list-style-type: none"> ・本害虫の発生量や発生時期は、地域や園地で差があることから、発生予察情報を参考に、飛来のタイミングに合わせ (主に夕方)、園地内の見回り等を実施する。 ・すぎ林やひのき林の隣接園では、被害が多いことから特に発生状況に留意する。 ・果実肥大期から成熟期まで加害が続くことから、飛来が確認された園地では、薬剤防除等を実施する。 ・薬剤防除にあたっては、植物体にむらなく付着するよう散布する。 ・防虫ネット等の設置や袋掛けを行わない樹種の場合、地域一斉に・薬剤防除を実施すると防除効果が高まる。

Ⅲ 病虫害の防除の実施体制並びに市町村及び農業者の組織する団体その他の農業に関する団体との連携に関する事項

1 病虫害防除の推進体制

本県における効果的な病虫害防除を推進するため、県関係機関（県庁関係各課、病虫害防除所、農業・園芸総合研究所、古川農業試験場、各地方振興事務所、各農業改良普及センター等）、各市町村、農業関係団体（宮城県農業協同組合中央会、全国農業協同組合連合会宮城県本部、各農業協同組合、宮城県農業共済組合、一般社団法人宮城県植物防疫協会等）及び農業者が、相互に情報共有し、連携した対応ができる体制を整える。

2 県、市町村、関係機関等の役割分担

(1) 県

イ みやぎ米推進課は、国の総合防除基本指針に基づいて総合防除計画を策定するとともに、総合防除を推進する。また「宮城県農作物病虫害・雑草防除指針（以下「防除指針」とする。）」^{*}の策定を行う。

病虫害の防除について対応方針や防除計画について、県関係各課及び農業関連団体と協議し決定する。

当県及び国や近隣各県における農作物の生育状況や病虫害の被害状況に関する情報を把握するとともに、各県関係機関、各市町村、農業関係団体、農業者に広く情報提供を行う。また、農薬の危害防止を推進する。

^{*}「宮城県農産物病虫害・雑草防除指針」について

農作物の病虫害及び雑草の防除に関し、県において効果的な防除方法及び農薬の使用方を示したものであり、最新の試験結果や農薬の登録状況等に応じて年度ごとに策定しているもの。

ロ 県関係各課は、関係機関等との連携を図り、総合防除に関連する情報の収集、共有化に努める。

本県における各県等農作物の生育状況や病虫害の被害状況、農業気象等に関する情報を把握するとともに、各県関係機関、各市町村、農業関係団体、農業者に広く情報提供を行う。

ハ 病虫害防除所は、指定病虫害及び指定外病虫害の発生状況を調査し、予察情報（発生予報、警報、注意報、特殊報、防除情報）を作成するとともに、県関係機関、市町村、農業関係団体、農業者等に速やかにホームページ等によって周知を行う。

また、病虫害の薬剤感受性検定、同定診断を行う。

さらに、農薬の適正使用について指導を行う。

ニ 農業・園芸総合研究所及び古川農業試験場は、病虫害の防除体系等に関する試験研究の実施により、新たな技術の開発に努める。また、病虫害防除所とともに病虫害の発生状況を調査するとともに、病虫害の薬剤感受性検定、同定診断を行う。

ホ 各地方振興事務所及び各農業改良普及センターは、総合防除に係る情報を、管内市町村及び農業者団体、生産法人等の農業者に広く提供するとともに、地域の農業者等に予察情報や防除に関する情報の周知を行う。また、農業者団体

等と連携して、地域の状況に合わせた病虫害防除に関する講習会の開催や技術情報の提供により農業者の防除指導を実施する。

(2) 市町村

市町村は、農業者に地域の状況に応じた予察情報等総合防除に係る情報を提供するとともに、適切な防除についての指導、支援を行う。

(3) 農業関連団体

イ 宮城県農業協同組合中央会は、県や農業協同組合等と連携して各農業協同組合に対して、総合防除の推進に関する情報提供を行う。

ロ 全国農業協同組合連合会宮城県本部は、県等と連携して地域の状況に合わせた病虫害防除に関する講習会の開催や技術情報の提供により農業者の防除指導を実施する。また防除に係る農薬等の防除資材について安定的な供給に努める。

ハ 宮城県農業共済組合は、県等と連携して県内における病虫害の発生状況等について情報収集に努めるほか、県等との協力体制のもと、総合防除の推進について周知及び支援を行う。

ニ 各農業協同組合は、地域農業者に対して、病虫害のまん延防止のための総合防除に関する情報の周知、地域ごとに総合防除計画に基づいた病虫害防除暦の作成、周知及び指導を実施する。また、防除に必要な農薬等の防除資材について、安定的な供給に努めるとともに、病虫害及び総合防除に係る知見や防除技術について地域の農業者に提供する。

ホ 一般社団法人宮城県植物防疫協会は、関係機関等に対し農薬の適正使用に関する普及啓発と植物防疫に関する知識の向上を図るとともに、無人ヘリコプターによる農薬散布の安全性確保と散布技術の向上を支援する。

(4) 農業者

農業者は、県や市町村、各農業関連団体より示される、総合防除による病虫害の計画等に基づいた指導に基づき、病虫害のまん延防止対策を実施する。また、病虫害防除に関する研修会への積極的な参加や技術情報の収集により防除技術の研鑽に努める。

表1 病虫害の防除における県、市町村、関係機関等の役割分担

機関・組織		内容
県	みやぎ米推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防除計画の策定及び総合防除の推進 ・防除指針の作成 ・当県及び国や近隣各県における各県等農作物の生育状況や病虫害の被害状況に関する情報の把握 ・国及び市町村、関係機関等との連携、情報共有 ・農薬危害防止の推進
	農業振興課	<ul style="list-style-type: none"> ・地方機関等への総合防除に関する防除技術等の情報提供
	園芸推進課	<ul style="list-style-type: none"> ・農作物の生育状況や病虫害の被害状況の把握 ・農業気象に関する情報提供
	病虫害防除所	<ul style="list-style-type: none"> ・発生予察調査の実施 ・発生予察情報（発生予報、警報、注意報、特殊報、防除情報）の作成、市町村や農業者等に対する情報提供 ・病虫害の薬剤感受性検定及び同定診断 ・農薬の適正使用に関する指導
	農業・園芸総合研究所、古川農業試験場	<ul style="list-style-type: none"> ・病虫害の防除体系等に関する試験研究の実施 ・発生予察調査の実施 ・病虫害の薬剤感受性検定
	各地方振興事務所・地域事務所	<ul style="list-style-type: none"> ・予察情報、防除技術情報等の周知 ・農薬の適正使用の推進（地方振興事務所農業振興部のみ）
	各農業改良普及センター	<ul style="list-style-type: none"> ・各地域における病虫害発生状況の把握 ・予察情報、防除技術情報等の周知及び予察情報、普及技術等を活用した防除指導
市町村	<ul style="list-style-type: none"> ・地域実情に応じた農業者への予察情報等の情報提供 ・適切な防除に関する指導及び支援 	
宮城県農業協同組合中央会	<ul style="list-style-type: none"> ・県及び農業関連団体との連携 ・各農業協同組合に対する情報提供 	
全国農業協同組合連合会宮城県本部	<ul style="list-style-type: none"> ・病虫害防除に関する講習会の開催や技術情報の提供 ・農薬等防除資材の安定的な供給 	
宮城県農業共済組合	<ul style="list-style-type: none"> ・県内における病虫害の発生状況等について情報収集 ・総合防除の推進について周知及び支援 	
各農業協同組合	<ul style="list-style-type: none"> ・病虫害の総合防除に関する情報の周知 ・総合防除計画に基づいた地域ごとの病虫害防除暦の作成及び指導 ・防除に必要な農薬等の防除資材について、安定的な供給 ・農業者への病虫害及び総合防除に係る知見や防除技術の提供 	
宮城県植物防疫協会	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬の安全使用及び植物防疫に関する知識の普及啓発 ・無人ヘリコプター利用による農薬散布の安全性確保、技術向上 	
農業者	<ul style="list-style-type: none"> ・総合防除による病虫害のまん延対策の実行 ・総合防除の内容に関する研修会等への積極的な参加、情報収集 	

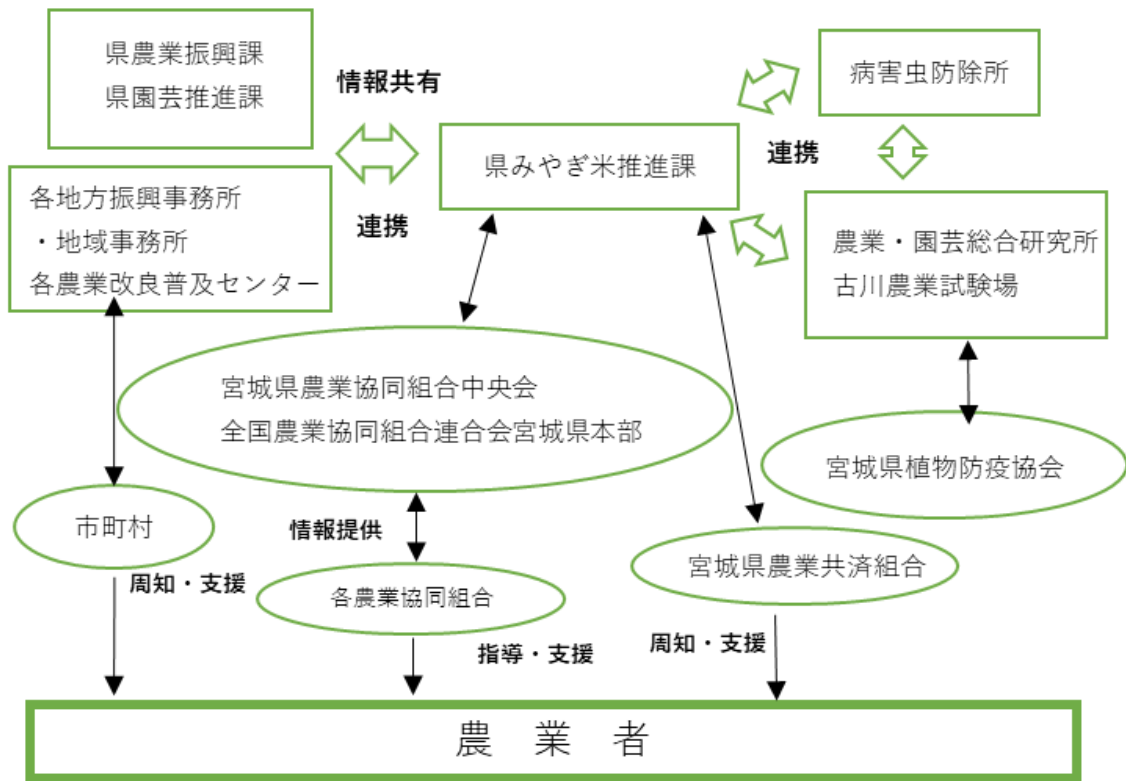


図1 病虫害防除の推進体制

IV 異常発生時防除の内容と実施体制に関する事項

1 異常発生時防除の実施

- (1) 法第24条第1項において、農林水産大臣は、発生予察事業の実施により得た資料に基づき、又はその他の事情に鑑み、病虫害の異常発生時であって、その急激なまん延を防止するために特に必要があると認めるときは、関係都道府県知事に、総合防除基本指針及び県の総合防除計画に即して、異常発生時の防除を行うよう指示することができることとされている。
- (2) 県は、農林水産大臣より異常発生時防除の指示を受けた時は、法第24条第2項の規定によって総合防除基本指針及び総合防除計画に即して、異常発生時防除を行う区域及び期間、その他必要な事項を定めるとともに、同条第3項により速やかに告示する。また、異常発生時の対応方針や防除計画等の実施計画を立案し、円滑な防除の実施について関係機関等と協議し、決定する。

2 異常発生時の基準

指針において、以下のとおり定められている。

発生予察調査やほ場調査等の結果、都道府県における指定病虫害の発生程度が、発生予察調査における「甚」*の基準を大きく上回り、かつその発生が局地的でない状況に至った場合等において、その都度速やかに当該病虫害の性質に関し専門の学識経験を有する者から、①まん延の速度が急激である状況、②通常の防除措置では農作物への損害の発生を抑えられない状況、③当期または次期作の農業生産に明らかな影響を及ぼす状況に該当するか等の意見を聞いた上で、異常発生時に該当するかの判断を行うものとされている。

*発生予察調査における「甚」について

令和5年3月27日付け4消安第7295号で制定された「発生予察事業の実施について」において、作物ごとに発病程度別基準が5段階「甚多中少無」で定められている。

3 異常発生時防除の内容

異常発生時は、以下の事項の実施により、速やかに異常発生時防除を実施し、急激なまん延を防ぐものとする。

- (1) 早期収穫する。
- (2) 被害株や被害果のほか、次期作の発生源となり得る作物残さの除去、被害樹の伐採、被害株のすき込み等を徹底する。
- (3) 緊急的であり、より有効な防除対策を地域一斉的に講じる。
- (4) 次期作に向け、ほ場内及びその周辺の管理（雑草の防除、土壌消毒等）を徹底する。

4 病虫害が異常発生した場合に防除を実施する体制

- (1) 県は、効果的な病虫害防除を図るため、関係各課及び地方機関で相互に情報を共有し、県内及び近隣県における病虫害の発生状況に関する情報を収集して的確に状況を把握するとともに、各市町村や農業関連団体、農業者に対して病虫害の発生状況や防除対策等の情報提供を行う。

また、国や関係機関、農業団体等と協議を行い、市町村や各農業協同組合、農

業者等に対して病虫害防除の実施について技術指導等の支援を行うとともに、農薬・防除資材取扱団体に対し、異常発生時防除に必要な資材の迅速な供給について調整を依頼する。

(2) 市町村は、各地域における病虫害の発生状況及び被害程度の把握に努めるとともに県及び農業関連団体と連携し、防除対策の周知及び効果的な防除の実施について周知を行う。

(3) 農業関連団体は、県内における病虫害の発生状況及び被害程度の把握に努めるとともに県と連携の上、農業者に対する効果的な防除対策について周知する。

また、全国農業協同組合連合会宮城県本部及び各農業協同組合は農薬・防除資材取扱団体と協力し、必要な農薬等防除資材の確保と農業者への安定的な供給に努める。

(4) 農業者は、各機関からの情報や指導に即して迅速に確実な防除を実施し、まん延防止に努める。

表2 指示連絡系統とその流れ及び主な役割分担

実施項目	機関・組織等		内 容
情報収集	県	みやぎ米推進課	国及び県外の発生状況、対応等について情報収集を行う。 国からの指示を受け、県内の発生状況について取りまとめを行う。
		病害虫防除所	みやぎ米推進課の通知により県内の発生状況について調査を実施し、取りまとめる。
		地方振興事務所・地域事務所	(みやぎ米推進課の通知により) 各地域における病害虫発生状況について情報収集する。
		各農業改良普及センター	(みやぎ米推進課の通知により) 各地域における病害虫発生状況について情報収集する。
	市町村	各市町村における病害虫発生状況について情報収集に努める。	
	各農業協同組合	各管内における病害虫発生状況について情報収集に努める。	
	宮城県農業共済組合(各支所)		
	宮城県農業協同組合中央会		
	全国農業協同組合連合会宮城県本部	県内の発生状況について情報収集に努める。	
	宮城県農業共済組合(本所)		
協 議	県	みやぎ米推進課	国からの指示を受け、関係機関及び農業団体等と異常発生時防除等についての協議を行う。
		農業振興課	異常発生時防除等についての協議を行う。
		園芸推進課	
		病害虫防除所	
		農業・園芸総合研究所	
		古川農業試験場	
	宮城県農業協同組合中央会		
全国農業協同組合連合会宮城県本部			
宮城県農業共済組合(本所)			
情報提供・技術指導	県	みやぎ米推進課	病害虫のまん延状況、異常発生時防除対策について、関係機関、農業関係団体等へ通知する。
		病害虫防除所	病害虫のまん延状況、異常発生時防除対策について、関係機関、農業関係団体へ情報提供する。
		農業・園芸総合研究所	各地方振興事務所、各農業改良普及センター等に対して最新の防除技術について情報を提供する。
		古川農業試験場	
		地方振興事務所・地域事務所	各市町村、各JAに対して防除技術や異常発生時防除対策等を周知する。
		各農業改良普及センター	市町村、各JA、関係機関と連携し、生産者への防除・まん延防止対策の技術指導を行う。
	宮城県農業協同組合中央会	県等と連携し、病害虫のまん延状況、異常発生時防除対策について各農業協同組合に情報提供する。	
	全国農業協同組合連合会宮城県本部	病害虫のまん延状況、異常発生時防除、まん延防止対策について、各JA及び農業者に対して周知(注意喚起)する。	
	市町村	管内生産者への異常発生時防除、まん延防止対策の周知を行う。	
	各農業協同組合	管内生産者への異常発生時防除、まん延防止対策の技術指導を行う。	
資材供給	県	みやぎ米推進課	病害虫のまん延状況及び異常発生時防除に関する情報提供を実施し、迅速な防除資材の供給について調整を依頼する。
		全国農業協同組合連合会宮城県本部	防除資材に必要な資材等について、異常発生防除地区に速やか提供するように努める。
		各農業協同組合	
		農薬・防除資材取扱団体	
防除	農業者	指導内容に基づいた病害虫の異常発生防除及びまん延対策を実施する。	

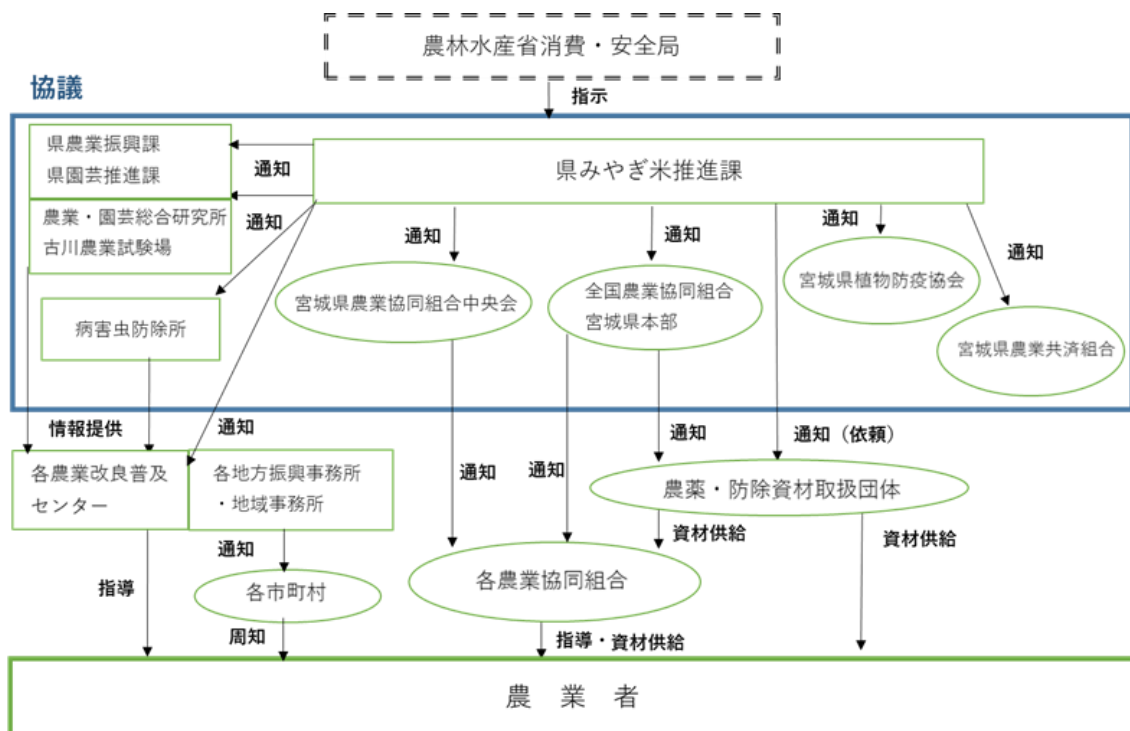


図2 異発生時防除の実施体制(異常発生の通知から防除までの流れ)

V その他必要な事項

1 病虫害等の総合防除に資する個別の技術情報

(1) 要防除水準、耕種的防除法、物理的防除法、微生物農薬等

「宮城県農作物病虫害・雑草防除指針」の「配信ファイルの閲覧」に掲載の「環境にやさしい防除方法」を参照する。

(2) 普及に移す技術一覧

これまで公表された普及に移す技術については、「宮城県農作物病虫害・雑草防除指針」の「配信ファイルの閲覧」「参考資料」に掲載している「6 普及に移す技術(病虫害、水稻、畑・特用作物) 一覧」、または農業・園芸総合研究所のホームページに掲載されている。

(3) 発生予察情報

発行された「病虫害発生予察情報」については、県病虫害防除所ホームページに掲載されている。

2 農薬の適正使用に関する留意事項

(1) 作物及び農産物に対する安全の確保

農薬を使用する場合は、正しい濃度で規定量を適期に使用し、農作物に対する薬害を防止する。また農薬使用基準を遵守し、安全な農産物を生産する。

(2) 危害防止対策

防除に当たっては、作業従事者の安全対策を徹底するとともに、周辺環境に対する危害防止対策について十分な配慮を行う。特に、共同一斉防除を実施する場合は、周辺への飛散、防除機の騒音等を考慮した上で実施地区を決定する。さらに、地域住民及び公共施設等の関係者に対し、実施に際しての理解や協力が得られるよう、事前の連絡を密に行い、危害防止に関する広報等の徹底に努める。

(3) 農薬の管理

農薬の保管に当たっては、保管場所の施錠により盗難や紛失を防止するとともに、交差汚染、環境汚染を防止するため、保管管理の徹底に努める。

なお、農薬の適正使用に関する技術資料等は、「宮城県農作物病虫害・雑草防除指針」の「配信ファイルの閲覧」内に掲載している「農薬の適正使用について」の各項目を参照する。

3 総合防除計画の見直しに関する事項等

法22条の2第3項において、少なくとも5年ごとに指針に再検討を加え、必要があると認められるときは、これを変更するものとされており、本計画についても、指針の見直しを踏まえ、必要に応じて関係する市町村及び農業団体等の意見を聴取し変更する。

4 関係資料

○ 宮城県みやぎ米推進課

<https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/noenkan/index.html>

「宮城県農作物病虫害総合防除計画」

- 宮城県病虫害防除所
 - <https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/byogai/index.html>
 - 「病虫害発生予察情報」
 - 「病虫害発生速報」
 - 「葉いもちの感染好適条件の出現状況（BLASTAM）」
 - 「フェロモントラップ調査結果」
 - 「病虫害関連情報」
 - 「農薬使用に関すること」
- 宮城県農業・園芸総合研究所
 - https://www.pref.miyagi.jp/soshiki/res_center/hukyuu-index.html
 - 「普及に移す技術」
- 宮城県農作物病虫害・雑草防除指針
 - <https://www.nouyaku-sys.com/nouyaku/user/haishinfile/list/miyagi>
 - 「宮城県農作物病虫害・雑草防除指針について」
 - 「農薬の適正使用について」
 - 「環境にやさしい防除方法」
 - 「病虫害の防除方法」
 - 「航空防除等実施基準」
 - 「参考資料」

宮城県農作物病害虫総合防除計画

令和6年3月25日

宮城県農政部みやぎ米推進課

〒980-8570

宮城県仙台市青葉区本町3丁目8番1号